

18番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

1、東海第二原発について

(1) 原電が安全対策首長会議に提示した協定案

(金子議員) 東海第二原発は今年11月に運転開始40年となります。日本原子力発電は昨年11月24日、運転期間を20年延長する申請を原子力規制委員会に提出しました。この審査結果は今年11月までには出ることになり、今、重要な段階を迎えています。

1番目は、東海第二原発についてです。最初の質問は、日本原子力発電株式会社が30キロ圏内の14市町村と小美玉市でつくる「東海第二原発安全対策首長会議」に提示した協定案について、説明してください。

<市民生活部長答弁> 平成26年12月の会議創設以来、枠組みの拡大や権限の強化を要求しており、平成29年3月には2回目の申し入れをおこない、早急な見直しを求めてきたところです。現時点での日本原電から示された安全協定見直しの協定案については、非公開、開示不可のものであり、首長会議での協議も継続中ということから説明は差し控えさせていただきます。

(金子議員) ただいまの答弁ですが、新聞で報道されています。この会議の座長である水戸市はのホームページには説明がされています。今のような答弁は納得できません。

<市民生活部長答弁> 日本原電との協定案については現在協議中であり、非公開、非開示ということで、説明は差し控えさせていただきます。

(金子議員) 水戸市は、東海第二原発安全対策首長会議について、会議を開催するたびに簡単な報告を「主な取り組み」として市のホームページ上に掲載しています。常陸大宮市も会議の内容についてホームページで報告してはどうでしょうか。お答えください。

<市民生活部長答弁> 協定が成立した後にホームページでお知らせしたいと思います。

(金子議員) 適切な市民への報告を強く要請して、次に移ります。

(2) 原子力災害広域避難計画の実効性

次は、原子力災害広域避難計画の実効性です。東海第二原発の30キロ圏内には約96万人が住み、原発周辺では全国一の人口密集地です。県は2015年3月、過酷事故を想定した広域避難計画を策定しました。しかし、原発事故だけの想定で、地震などの複合災害は想定しておらず、実効性が問われています。常陸大宮市も今年2月に広域避難計画を計画済としていますが、避難時の大型バスの確保もできていませんし、避難に援助が必要な入院患者や入所者を抱える病院や福祉施設などのバスや車輛も施設まかせです。避難時の車輛確保だけをとってもこのような状況です。受け入れ先自治体の受入計画もできていません。複合災害への対応は、避難先が被災した場合の第二の避難先の確保とあるだけで、当然ありうる大規模地震等により被災し、道路や橋梁が通行不能になったときの対応は、道路情報等の提供だけです。これで、実効ある避難計画と言

えるのでしょうか。

質問です。8月28日付の東京新聞は、「点検 避難計画」との記事の中で、避難計画の策定状況と課題を30キロ圏内14市町村の担当者に聞き取りした結果を載せています。策定済みとしている常陸大宮市は、課題として「複合災害は地震や風水害の計画を準用する」としています。複合災害への対応をこのように本気で考えているのでしょうか。とても理解できません。確認をしたいと思います。答弁を求めます。

<市民生活部長答弁> 原子力災害時、広域避難に当たって栃木県内7市町との協議がととのって、確実な避難先および避難先における協力体制が確保されています。また、避難道路についても、3本の国道を主として分散して避難することにより、円滑な避難ができるように計画しており、実効性のあるものと考えています。

(金子議員) これまでの議会で、複合災害は地震や風水害の計画を準用するというような答弁は一切ありません。説明してください。

<市民生活部長答弁> 複合災害については、本市の災害対策計画、風水害、土砂災害対策計画などを含めて対応することと考えています。

(金子議員) 部長が答弁した地震や風水害の計画には市外に避難するなど想定していません。先に紹介した東京新聞の記事では、2019年3月の策定をめざすとしている東海村は課題として「実効性が重要なので間に合わなければ延期する」とし、策定期未定の水戸市は「8.6万人の避難先も確保できないので策定期など話にならない」とし、ひたちなか市は「バスや福祉車両の確保がすすまない」とし、日立市は「第2の避難先やバスの確保など未確定なことが多すぎる」としていることが書かれています。これが正直なところではないでしょうか。県の求めに従い、実効性のない避難計画を策定済みとしたのでは、市民のいのちとくらしは守れません。当市の策定済みは取り消すべきと考えますがいかがでしょうか。答弁を求めます。

<市民生活部長答弁> 現時点で策定し得る実効性のある計画と認識しています。

(金子議員) 策定済みとしたことは取り消すよう強く要請し、次に移ります。

(3) 東海第二原発再稼働に対する市民意見の集約

次は、東海第二原発再稼働に対する市民意見の集約です。最初の質問で日本原子力発電が「東海第二原発安全対策首長会議」に提示した協定案で「原子力発電所の重要事項に関して、意見を述べる権限」が得られることとなります。私は、このような権限が得られた以上、東海第二原発の再稼働に関して、市民の意見を集約する必要があると考えるものですが、いかがでしょうか。

<市民生活部長答弁> 東海第二発電所安全対策首長会議の協議の進展状況を十分に踏まえながら対応していきます。

(金子議員) 市長に質問します。意見を述べる権限が得られるならば、先の第2回定例議会の答弁の様に、「注意深く見守りたいと思います」では済みません。市民の意見を集約して意見を述べていただければ困ります。那珂市は平成29年1月19日から2月

13日まで、「平成28年度 市民アンケート」をおこない、「安心・安全のまちづくりについて」の設問の中で、「東海第二発電所の再稼働について、あなたはどのように思いますか」との項目を加えました。市長も、昨年夏の知事選での「子育て中のお母さま方の意見をよく聞き、原発再稼働を認めないという判断された候補を私たちは支持します」と記載されたビラに名を連ねています。

<市長答弁> ただいま那珂市を例にあげられたようですが、那珂市と常陸大宮市は立場が違います。市民意見の集約については、東海第二発電所安全対策首長会議の協議の進展状況を十分に踏まえながら対応していくという部長の答弁でご理解いただきたいと思います。

(金子議員) ただいま立場が違うという答弁がありました。先ほど言った30キロ圏内の市町は、要求としてその権限まで求めているのではないですか。過酷事故が起きた場合は、茨城県全体、あるいは首都圏全体に影響を及ぼす、この前の福島原発の事故を受けて、そのような認識が一般的だと思います。立場が違うということは納得できません。

事前了解権はなくても意見を述べる権限が得られたことで、これまでとは違うわけです。そこでは市長の意見を述べるのではなく、市民の意見を述べていただくよう強く要請します。そのためには、市民意見を集約することを早急に検討し、実施していただきたいと思います。次に移ります。

2、子育て支援策について

(1) 子どもの医療費助成の拡充

2番目は、子育て支援策についてです。最初は、子どもの医療費助成の拡充です。県は今年10月から入院費の助成が高校3年生まで拡充します。この県の助成拡充に伴い、県内13市町村が外来も高校3年生まで拡充することを決めました。この結果、県内30の市町村が入院・外来も高校3年生まで医療費の助成を拡充することになります。

多くの市町村のように、対象年齢を高校3年生まで拡充する考えはないのでしょうか。これにかかる経費は年間約2,300万円と議会で答弁しています。

<保健福祉部長答弁> 常陸大宮市としては、小児・妊産婦の外来自己負担の肩代わりや妊産婦の産婦人科以外の医療費助成を市単独でおこなっていること、マル福制度本来の目的が健康、生活の安定を図るための経済的支援であることなど総合的に勘案したものであり、高校生までの外来助成については、慎重に検討していきたいと考えています。

(金子議員) 次に、自己負担金の撤廃ですが、当市は外来のみ自己負担撤廃、市が肩代わりしています。これを入院まで広げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。また、実施する場合の経費はいくらになるのでしょうか。

<保健福祉部長答弁> 入院に係る自己負担を市が肩代わりした場合の費用ですが、平成29年度の実績から試算すると約68万3000円の費用が見込まれます。入院に係る

自己負担を市が肩代わりすることについては、他市町村の動向も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えています。

(金子議員) 次に、所得制限の撤廃です。水戸市は子育て支援の拡充をめざして、子どもの医療費助成の所得制限を撤廃する方針を明らかにしたと新聞報道されています。すでに80%を超える県内市町村が撤廃しています。新たに水戸市が増えます。常陸大宮市も撤廃すべきと考えますがいかがでしょうか。現在、所得制限の対象となっている子どもの人数と、撤廃にかかる経費はいくらになるのでしょうか。

<保健福祉部長答弁> 当市において、所得制限を撤廃した場合の対象者数とその費用、見込みですが、小児は対象者92人で費用が235万6000円、妊産婦は対象者が2人で16万5000円、ひとり親は対象者が20人で費用が58万7000円、重度心身障害者は対象者14人で費用が232万4000円、合計では対象者が128人、費用が543万2000円と見込まれます。マル福制度については、所得の高い世帯に対しても公費で医療費を負担する必要があるのかといった意見もあるので、所得制限の撤廃については慎重に検討していきたいと考えています。

(金子議員) 当初のマル福制度は、経済的な支援で始まったと思いますが、今はもう人口減少対策、そのひとつになっています。ただいま答弁のあった費用もそんなに大きな額ではありません。少子化、人口減少を憂いるのであれば、子どもたちのためにこの経費は負担すべきと私は考えます。実施を強く要請し、次に移ります。

(2) 子どもの遊び場(公園、施設附属ポケットパーク)の維持管理

次は、子どもの遊び場、公園や施設附属ポケットパークなどの維持管理です。これらの維持管理、遊具の保守管理について説明してください。それぞれの所管部ごとにお聞かせください。

<所管部長答弁> 市街地には、東富公園、野中公園、姥賀公園、泉公園の4カ所の街区公園があります。定期的な公園内の除草や国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に従い、専門家による安全点検を2年に1度実施しています。

保健福祉部は1カ所で、総合保健福祉センターかがやきの敷地内駐車場の一角にあります。専門業者に委託し国の基準に準じて定期的に安全点検を実施しています。

教育委員会所管は、市営公園の大賀ファミリー公園、都市公園の西部総合公園、そして児童公園の中富児童公園の3施設があります。専門業者に委託し国の基準に準じて定期的に安全点検を実施しています。

(金子議員) ただいま答弁のあった公園で、具体的に質問をします。中富児童公園でしょうか。図書情報館わきのポケットパークです。周囲に生垣がありますが、全面でなく、子どもが道路に飛び出す心配だとの声を聞きました。簡単なフェンスを設けて安全を確保すべきではないでしょうか。また、日陰が必要です。現在の樹木では不十分です。

<教育部長答弁> 今言われたように改善が必要と思われる箇所については、今後何らかの対策を講じるよう検討していきたいと考えています。

(3) 児童館の整備

次は、児童館の整備です。子育て支援のひとつとして、雨の日でも遊べる児童館が必要ではないでしょうか。このことでの日本共産党の予算要望に、「市民のニーズを注視しながら研究していきたいと考えている」との回答がありましたが、積極的な検討を求めるものです。いかがでしょうか。

<保健福祉部長答弁> 近隣地域では、水戸市・日立市・笠間市・東海村に各1施設あります。県内では県南地域に多く、県全体で18市町村、52施設です。近隣市町村の動向などを考慮しながら必要性について検討していきたいと考えています。

3、常陸大宮駅周辺整備について

(1) 整備事業の総事業費と個別事業ごとの内訳

3番目は、常陸大宮駅周辺整備についてです。大変多額の金額を要する事業であり、様々な意見が寄せられています。最初は、整備事業の総事業費と個別事業ごとの内訳です。昨年2月の議会全員協議会で総事業費は47億円を予定と答えました。以前にも聞きましたが、再度質問します。

<建設部長答弁> 整備事業の総事業費、個別事業ごとの内訳については、平成30年度と31年度の2年間にかけて策定する駅周辺整備計画の中で各事業の基本設計等の中で概算事業費を算出していく予定です。

(金子議員) 質問した金額については、いつまでに明らかになるのでしょうか。また、財政計画がつくられているので、この事業の総事業費は際限なくということではないと思います。どれ位の総事業費を考えているのでしょうか。お聞かせください。

<建設部長答弁> 先ほどの金額は、駅周辺基本計画の説明時に概算として事例などを参考にしながら基本計画の方針に向けて大枠を示したものと考えています。駅周辺整備事業については、具体的な整備に向けて協議を進めている段階であり、この場で事業費などを言うのは厳しい状況であることを理解してほしいと思います。

(金子議員) 市は厳しい財政ということを強調しています。財政計画がつくられているのですから、どれ位の事業費を考えているのか、誰か答弁できる方、答弁を求めます。

<副市長答弁> 今時点でいつ言うという約束はできませんが、指摘のように際限ない支出、総事業費というのは当然考えていませんので、そういったことを含めて、整備計画と合わせて説明したいと考えています。

(2) 改築駅舎の構造、駅東・駅西の広場と駐車場の規模

次は、改築駅舎の構造、駅東と駅西の広場、また駅東と駅西の駐車場の規模です。先ほど答弁の中で、今関係機関と協議中ということですが、考え方があっての協議だと思えます。駅舎の構造としては現在の様な駅舎、橋上駅、半橋上駅などあるようですが、どのような駅舎改築を考えているのでしょうか。駅東と駅西広場については面積や施設内容など、駅東と駅西駐車場については駐車台数や施設内容など、どのように考えている

のかお聞かせください。

<建設長答弁> 駅舎の規模は、乗降客数からのJRが管理する施設と市が管理する駅付帯施設の合算となります。交通広場は、駅前広場計画指針に基づき、交通空間を構成する各施設、いわゆる公共乗降場、送迎乗降場、車道、歩道、付加機能面積、駐車場、また長距離バス等の乗車場などの必要面積により規模を決定していきます。これらの必要面積は現在検討中です。

(金子議員) 当初予算案の審査で、自由通路を新しくつくるような説明がありました。事業費節減のために、現在の跨線橋を活用する方法で実施すべきではないでしょうか。昨日の一般質問で、「常陸大宮市の顔」、駅西については「新たな顔」というような表現がありました。駅が常陸大宮市の顔なのではないでしょうか。人口減少、利用客の減少などを考え、改築駅舎の構造、駅東と駅西の広場、また駅東と駅西の駐車場の規模など身の丈にあった整備にすべきではないでしょうか。

<建設部長答弁> 自由通路ですが、現在、平成30年度に自由通路、駅舎の改築を含めて業務委託し検討しているところです。

(金子議員) もう9月も半ばです。現在の様な駅舎、橋上駅、半橋上駅、どのようにしていくのかという考えはまとまっていると思います。どれにするかによって金額が大きく変わる問題だと思います。どのように考えているのか、基本的な考えをお聞かせください。

<市長答弁> 将来を見込んで、例えば東と西をどのように行き来しやすくするのかということも大事な視点のひとつでありますので、金子議員らしくないと聞いていたのですが、車椅子の人が今の横断橋を使え、使ってくれというのはないんじゃないかという思いもあります。今、部長が答弁した関係機関と折衝中ですので、金額はもとより、どういうものにするかというのは大変大事な時点に差しかかっていると思います。

(金子議員) 厳しい財政状況だと言っていますね。先ほど、子育て支援の具体的な医療費助成に関しても、あれだけの経費なのに実施されない。そういう中で、常陸大宮市全体を考えた場合、人口減少が予想され、JRの利用客も減少する中で、駅舎改築をどうするか、どれだけの金額をかけるのか大きな問題です。現在の跨線橋を使うというのも一案だと思います。ぜひ身の丈にあった計画にしてもらいたい、過度な計画にしてもらいたくありません。次に移ります。

(3) 駅東ゾーンの意向調査結果、進捗状況

次は、駅東ゾーンの意向調査結果、進捗状況です。昨日の一般質問もありましたが、地権者の意向調査の結果について具体的な数字を含め説明してください。基本計画の幅員16メートルの駅前道路については新たな用地が両側何メートルほど必要になるのでしょうか。地権者の意向はどうだったのでしょうか。合わせてお聞かせください。

<建設部長答弁> 約9割の方が重要性の高い事業であると回答しています。また、この3つの事業は約7割から9割の方が、とても重要なためすぐにでも進めてほしい、重要

であるが慎重に進めるべきであると回答しており、事業化への期待度が高い結果となっています。また、大宮停車場線については、県の管理する道路なので、都市計画道路の再検討と合わせて、どのような線形にしていくのかを含め検討協議していきたいと考えています。用地の必要面積は、設計ができれば示したいと考えています。

なお、地権者の方々には、計画について早く計画を示してもらいたいとの意見が多く、その後に判断するとの意見がありました。

(金子議員) 再質問で確認したいと思いますが、幅員16メートルの道路というのはもう決定なのでしょうか。どのように説明をしているのですか。

<建設部長答弁> 現道の中心とした16メートルについて説明しています。

4、酔富銘醸跡地について

(1) 跡地活用の計画

最後は、酔富銘醸跡地についてです。具体的には跡地活用の計画です。同様の質問を今年の第1回定例議会でおこないましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。前回、答弁した建設部長と教育長の答弁を求めます。合わせて、この土地の活用計画策定にあたっては、どの部署が統括するのかお聞かせください。

<建設部長答弁> 駅周辺整備事業は、国の交付事業である都市再生整備計画事業を活用していきたいと考えています。国に再生計画を提出し、採択される必要があります。したがって、現在庁内において関係課と横断的なヒアリングを実施するとともに、整備計画策定に向けて協議を開始したところです。

<教育長答弁> 酔富名醸跡地は文化財展示施設検討委員会が提言している教育文化ゾーンに該当しますが、現在のところ具体的な場所を特定するには至っていません。今年度より博物館施設の整備運営に長年携わってきた金井忠夫前那須野が原博物館長をアドバイザーに委嘱しました。年度末には文化財展示施設整備構想の素案をまとめる方向で進めています。

(金子議員) この跡地は1.5ヘクタールtぽいう、町の中心にあっては広大な面積です。この土地をどのように活用するかというのは十分な検討が必要ですし、市民の声を聞く必要があると思います。全体の活用をどのような手法でやろうとしているのか。あわせて、全体的な調整というのは、本来政策審議室でおこなうものと思いますが、その辺のところの答弁を求めます。

<副市長答弁> 酔富銘醸跡地に関しては、市民のみなさんのいろいろな意見を踏まえながら、議員のみなさんの意見を踏まえながら、今後詰めていきたいと思っています。その整備計画の所管ですが、駅西の中に酔富銘醸跡地を入れた駅前整備計画を作成しているので、当然全庁的な調整をしながらの話になると思いますが、駅周辺整備計画の中での対応ということで建設部が対応するのが適当と思っています。

2番議員、日本共産党の高村功です。

1. 小中学校へのエアコン整備について

(1) 設置までのスケジュールの確認

小中学校へのエアコン整備についてです。今年の夏は「史上最も暑い夏」といわれ、気象庁は6～8月の平均気温について、1946年以降、最も高くなっていると発表しました。この「災害級」の猛暑の中で、今年7月には、愛知県の小学校1年生の児童が熱中症で死亡するという痛ましい事故もおきました。猛暑はまさに子供たちの命にかかわる問題です。

こうした中、先月21日、教育委員会は、市内の小中学校15校132室すべてにエアコンを整備することを決め、7月運用に向けたスケジュールを発表しました。

高村議員 この間の経過と、これからのスケジュールについて改めて具体的に伺います。

<教育長答弁> 今年の夏は全国的に異常気象でしたが、常陸大宮市でも例外でなく、まさに命を脅かす自然災害ともいえます。今年度から環境衛生基準が改正され、教室内の適正温度が17度から28度に改正されました。また、小学校の学びの広場でもエアコンが設置されている教室は少なく、中学校の特別保護者懇談会でもエアコン設置が強く要望されていることなどを総合的に検証した結果、9月の定例会に設計委託料を計上しました。

今後のスケジュールですが、10月中旬にはエアコン工事の設計委託業務を発注したいと考えます。その後、12月議会で工事費を計上し、議決後、速やかに事務手続きを整理、2月中には工事契約をしたいと考えます。工事契約後、請負業者や各学校と調整を行い、3月に着手し、春休みに集中して工事を行い、7月には稼働できるようにしたいと考えています。

(2) 7月運用開始の前倒し

今の答弁の中でスケジュールが示されました。しかし私はまず、果たしてそれで、7月運用に間に合うのかという疑問を持ちます。

というのも、県内各市町村では、小中学校へのエアコン整備が加速しており、まさにエアコン整備ラッシュのさなかでの事業です。ひたちなか市では、早くも関連費に工事料を含めた補正予算案を9月定例会に計上しています。このスケジュールで間に合うのかどうか、答弁を求めます。

<教育長答弁> 今後、十分に調整を行い、予定したスケジュールを履行できるよう、できるだけ早期に完成できるように努めていきたいと考えます。

(高村議員) 再質問です。猛暑はまさに子供たちの命にかかわる問題です。工事の遅延は許されません。そのためにも12月を待たず、臨時会を開いて工事補正予算を計上すべきと考えますかいかがでしょうか。

＜教育長答弁＞ 今回の工事は、小中学校15校132教室が対象となりますので、設計完了が12月末、工事契約が2月中になると想定しています。工事費計上は12月議会で十分間に合うものと判断しています。臨時会を開催して計上することは考えておりません。

（3）保護者負担の有無

次に、保護者への新たな負担があるかどうかです。県では、全県立高校にエアコン整備に踏み切るに当たり、保護者に負担を求めています。新たな負担を増やすべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

＜教育長答弁＞ 市町村の学校につきましては、義務教育でもあり、光熱費は設置者が負担することになっています。従いまして、保護者から徴収する考えは持っておりません。

（4）地元業者への工事発注

工事発注に当たっては、地域振興のためにも、ぜひ地元業者に発注すべきと考えますが。

＜教育長答弁＞ 工事の発注方法や契約方法については、現在協議しているところです。地元業者への発注も含め、運用の目標期日を少しでも前倒しできるように、検討していきます。

（高村議員） 小中学校へのエアコン整備は、4年前から、日本共産党や新婦人などの市民団体が粘り強く進めてきた運動です。今回、私はむしろ「遅きに失した」と思わざるを得ません。遅延のない工事の進捗を求めまして次の質問に移ります。

2. 支所機能の拡充について

（1）市の人口減と少子高齢化の現状

平成16年10月に2町3村が合併して、常陸大宮市が誕生して以来、14年が経過しました。しかしこの間、市全体の人口は約6,000人減少しています。特に、周辺地域の落ち込みは激しく、深刻な少子高齢化と過疎化が進行しています。合併以来の市の地区ごとの人口の推移を伺います。

＜地域創生部長答弁＞ 総人口ですが、合併の1年後の平成17年度国勢調査時には4万7,808人、平成27年時には4万2,587人となっており、この10年間で5,221人減少しています。

地域別では、同じように10年間で比較すると大宮地域は1,539人、山方地域は1,171人。美和地域は902人、緒川地域は868人、御前山地域は687人それぞれ減となっています。続いて、ゼロ歳から14歳までの年少人口も、この10年間で1,754人減少しています。

また、65歳以上の高齢者人口は、1万4,005人、33.2%。この10年間で、1,046人、6.1%の増です。

（高村議員） これは意見です。いわゆる「平成の大合併」は国策として進められましたが、その当初の理念と比較して、現状はあまりに乖離していないでしょうか。周辺地域住

民には「これでは吸収合併だ」という声は依然として根強いものがあります。結果として周辺地域に「負の遺産」を残したのではないのでしょうか。合併15年を迎えようとしている今こそ、改めて市民の目線から検証していくべきではないかと強く訴えまして、次の質問に移ります。

(2) 合併後の支所機能の推移

さて、支所機能の問題です。地域の市民の生活に最も密着し、その最前線である支所がどんどん縮減されています。まず、その推移を伺います。

<地域創生部長答弁> 合併時、各総合支所には市民課、福祉健康課、経済課、建設課の4課体制、176人でしたが、これはそれぞれの事業の継続や事務事業の急な変化を避けるためでした。その後、組織機構改革を進め、平成29年度に地域創生部を新設し、支所を編入しました。総職員数は部全体で現在47名です。

(高村議員) 再質問です。今答弁にありましたが、現在の職員数は、常陸大宮市全体で合併当時の約4分の1です。また支所長の権限や予算も限られています。この現状で「地域振興の核」としての役割が果たせるのでしょうか。

<地域創生部長答弁> 支所においては、見直しの中で、地域振興策を一体的に推進するために位置づけたものです。今後も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めていきます。

(3) 住民サービスの現状

住民サービスですが、実際の現場の声は、窓口業務などは職員の努力もあり、今の人員で何とかできるが、これ以上減らされてはとても立ちいかないとの切実な声も聞かれます。私は支所長にもっと権限を持たせ、また一定の予算を確保すべきと考えますが。

國松地域創生部長答弁 現在、第3次常陸大宮市行財政改革大綱と第2次常陸大宮市定員適正化計画等に基づき、効率的な執行体制を確立するため、組織機構の見直しと定員管理の取り組みを推進しています。

支所長の権限ですが、グループ制の導入により、1支所1グループ制に見直し、課長級の職員を配置しました。予算ですが、効果的な事業を本庁に集約したことから、規模は減少しています。

(4) 深刻な過疎化への対応策

周辺地域に対して今後、市としてどのような対策をとって、市全体の均衡ある発展を目指して行くのでしょうか。

<地域創生部長答弁> 山方、美和、緒川、御前山地域は過疎地域として指定されており、常陸大宮市過疎地域自立促進計画に基づき、事業を総合的、計画的に取り組んでいるところです。

(高村議員) 支所機能の縮減は、結果として、周辺地域の少子高齢化と過疎化にさらに拍車を掛けていないのでしょうか。私はまず、支所機能をこれ以上縮減せず、拡充していくことを強く求めて次の質問に移ります。

3.イノシシ対策について

(1) 市内におけるいのしし被害の現状

農業発展の基礎となる農地保全と有害鳥獣などの被害防止対策が緊急な課題ですが、イノシシ被害は深刻です。市内の被害状況についてお伺いします。

坏産業観光部長答弁 茨城北農業共済組合からの水稻被害データですが、平成29年度は51件、面積778アールで被害金額は約500万となっています。なお、保険に入っていない方や自家消費の作物の被害にあわれた方もおり、実質の被害額はさらに大きくなっていると考えています。

(2) 被害防止対策の進捗状況

被害防止対策の進捗状況はどうでしょうか。

<産業観光部長答弁> 今年度も、捕獲隊員として48名を委嘱しています。これまでの捕獲頭数は、平成29年度には901頭と、毎年1,000頭近く捕獲しておりますが、被害がなくなる状況です。

次に補助ですが、個人の防護柵の購入に対しては補助率を2分の1に、限度額も3万円に拡充しました。団体につきましては補助率の2分の1以内ですが、3万5,000円に構成員を乗じた額にするなど拡充をしています。

さらに新規事業として、箱わな34基貸し出して捕獲に当たっているところです。

(高村議員) 再質問です。新規事業として、箱わなを34基貸し出すとのことですが、大子町ではすでに196基を貸し出しています。また、電気柵の設置件数は個人と共同を合わせ、平成28年度は206件です。同時に、農家の自衛による捕獲を「わな部隊」として組織し、効果を上げています。これらの経験に学び、防止対策を進めていくべきかと考えますが。

<産業観光部長答弁> いのしし対策は重要な課題と考えていますので、先進自治体や関係者から意見を聞きながら有効な手段を講じたいと考えています。

(3) 日本共産党の申し入れの検討状況と対策

日本共産党は昨年5月に、「イノシシによる農作物被害防止対策強化の申し入れ」を行いました。各項目の進捗状況についてお伺いします。

<産業観光部長答弁> 防護柵の資材購入や銃免許取得に対する補助額、助成額を増額しました。また、専任職員の採用や配置については、課内で調整を行い、イノシシ対策に比重を大幅においた職員を配置しています。

大宮、緒川、山方、御前山地域への囲わなの要望ですが、現在、美和に2基設置しましたが、捕獲頭数が伸びないため、今検証しています。

(高村議員) 近年、イノシシの繁殖は一段と激しくなっています。今後、農家のくらしと地域農業を守るためにも、総合的・抜本的な防止対策の強化を求めまして、次の質問に移ります。

4. 旧山方町諸沢地区の現状について

(1) 諸沢地区の人口減少と少子高齢化の現状

諸沢地区ですが、特にその少子高齢化と過疎化は大変深刻な問題です。どこに行っても「あと3年したら、どうなってしまうのだろう」という切実な声が多く聞かれました。この間の人口の推移を伺います。

＜地域創生部長答弁＞ 人口ですが、平成27年度国勢調査時では411人で、この10年間で157人、27.6%減少しています。ゼロ歳から14歳までの年少人口はこの10年間で、ほぼ横ばいの2人増です。

また、65歳以上の高齢化人口は218人、53%で、この10年間で67人減少しました。

(2) 唯一の観光資源としての三太の湯の位置づけ

そうした中で、温泉施設である「三太の湯」は、唯一の大きな観光資源です。市としての位置づけを伺います。

＜産業観光部長答弁＞ 昨年度、三太の湯を訪れた方は11万9,000人となっております。このように常陸大宮市を代表する重要な観光資源の一つですので、引き続き、さらなる利用者の確保に努めていきたいと考えています。

(3) 三太の湯の運営状況と経済効果

その運営状況と地元への経済効果はどうでしょうか。

＜産業観光部長答弁＞ 施設の管理運営は、常陸大宮市温泉事業株式会社に委託しており、従業員は現在30人です。施設の入口には、地元の方々が運営する農産物直売所や四季折々の新鮮野菜や特産品もあり、食堂では、それらを使った料理も出され、訪れた方々に好評です。また、地元の人を雇用創出する施設の一つでもあります。

このように、地域経済効果は大変大きなものがあり、市としてもできる限りの応援を行っていきたいと考えます。

(4) 県道改善への県要望

諸沢地区において、まさに「三太の湯」は、唯一の地域活性化の拠点です。そうした中で、集客促進のネックとなっているのが一般県道249号線の一部狭あいな個所です。むろん生活道路ですから、住民の安全にかかわる問題です。この件について伺います。

＜建設部長答弁＞ 一般県道山方水府線については、地域のみなさんの生活道路、また市の観光資源である三太の湯のアクセス道路として重要な路線であることは、十分に認識しています。また、狭あい区間が連続し、車両の安全性も危惧されます。こうした課題を踏まえ、地域住民の意思を尊重し、必要に応じて、県大宮土木事務所への要望等を行い、安全性の確保に努めていきたいと考えます。

(高村議員) 再質問です。一部県道狭あいな個所については、これまでに住民からの要望はあったのでしょうか。

＜建設部長答弁＞ 過去においては、諸沢1区から3区の奥久慈グリーンラインまでの改

良が完成しており、この両路線の分岐点から700メートルの未改良区間で、急カーブの解消や待避所、またカーブミラーの設置などが要望されています。

他の区間については、要望は出されていませんが、狭い区間であることは認識しておりますので、必要に応じ要望していきたいと考えています。

(高村議員) 今後、地域住民がまとめ、具体的に要望が出された場合の市の対応はどうでしょうか。

<建設部長答弁> 市としましても、県政に対して要望書なども提出していますので、皆さんから要望される内容を十分調査、判断し、地域の意向に沿えるよう対応していきたいと考えています。

(高村議員) 諸沢地区の少子高齢化と過疎化は大変深刻な問題です。今回取り上げた道路改修の問題は、地域活性化の拠点としての温泉施設の集客促進とあわせ、これからの同地区の過疎化問題に一定の歯止めをかけるものとして、また住民の安全面の観点からも重要だと考えます。一部県道の修繕を、市から県に要望することを訴えて質問を終わります。

9月議会を終えて

市議会議員 高村 功

9月定例会が先月21日、会期を終えました。私は今回の一般質問の中で①小中学校へのエアコン整備②支所機能の拡充③イノシシ対策④旧山方町諸沢地内の現状など、4点で質問を行いました。

そして、今議会の大きな成果は、長年の要求であった小中学校へのエアコン設置が決まったことです。教育長は答弁の中で、「12月議会に工事補正予算を計上し、3月に工事着手。7月には稼働できるようにしたい」と明言しました。私は一般質問の中で①整備工事に遅延のないこと②保護者に新たに負担を求めないこと③地元業者に工事発注を行うことなどを求めました。

また市議選で訴えてきた、合併後の旧大宮町と周辺地域との格差の広がりの中で、どう市全体の均衡ある発展を目指すか。出身地である諸沢地区の深刻な少子高齢化と過疎化にどう向き合うか、などを問いました。

この中で、いわゆる「平成の大合併」は国策として進められたが、当初の合併時の理念と、今日の現状は大きく乖離(かいり)していないか。そして支所機能の縮減が、周辺地域の少子高齢化と過疎化にさらに拍車を掛けていないか。住民サービスを低下させないためにも支所機能をこれ以上縮減することなく、少しでも拡充していくべきと主張しました。さらに今議会で、東海第二原発再稼働反対の意見書が採択されたことも大きな前進です。これらは、日本共産党と市民団体がこの間、粘り強く取り組んできた課題でした。

私にとって初めての議会であり、戸惑いの連続でしたが、今後とも研鑽を重ね、がんばる決意ですので、ご支援のほどよろしく願いいたします。